

2025 年 6 月

寮生及び保護者 各位

2026 年度（令和 8 年度）学生寮の食費改定について

日頃より、本学の教育研究活動及び学生寮運営につきまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことと感謝申し上げます。

さて、昨今では、食材料費や水光熱費などの高騰により、食料品等の値上げが顕著な社会情勢の中、本学の学生寮におきましては、寮生及び保護者の皆様のご負担が過重とならないよう、2025 年度（今年度）中は食費を据え置きすることで運営を行っているところでございます。

しかしながら、食材料費等の高騰は今後も続くことが予測される中で、引き続き、寮生など食堂利用者にご満足いただける食事内容の提供と健全な食堂運営の維持を両立させていくためには、運営上の工夫のみで高騰分を吸収させることに限界が生じてまいりました。

そのため、食堂業務委託業者と、ご負担を極力抑える方向で協議・折衝を重ねてまいりました結果、食費改定の必要額の共通認識が得られました。

つきましては、2026 年度（来年度）より、下記のとおり食費改定を実施させていただくことをご理解ください。

この改定により、寮生及び保護者の皆様には、ご負担をお掛けすることとなりますが、これまでと同様な食堂運営を行う上で、やむを得ない食費改定であることをご考慮いただき、今回の改定について、ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

【改定後の月額食費及び年間食費】

	改定後 (2026 年 4 月より)	現行
月額食費	18,950 円	18,100 円
年間食費	189,500 円	181,000 円

※食費の改定は、2026 年 4 月分から実施します（2025 年度（今年度）中は、現行の食費を据え置きます）。

※改定後の月額食費 18,950 円は、食事提供期間の合計額（189,500 円）を 10 ヶ月（4 月～翌年 1 月）で等分した金額となります。なお、食費には、年間の食堂運営費も含まれています。

《食事提供期間：学年暦の授業日》

食事提供期間外となる 2 月・3 月については、寮費のみの引落となり、食事については都度、食券をお買い求めいただきます。

本件お問い合わせ先
駿河台大学学生支援課
TEL.042-972-1101